

平成30年度 あゆみこども園事業計画書

【 保育理念 】

「いのちのはぐくみ、豊かな心とたくましい人づくり」

1. いのちを大切にする人づくりをめざす
2. 豊かな心を持つ人づくりをめざす
3. たくましい人づくりをめざす

【 保育方針 】

1. いのちを大切にする人づくりをめざす
 - ・一人一人はかけがえのない命であり、愛されている一人一人であることを伝える保育
 - ・一人一人を大切にし、愛情をいっぱい注ぐ保育
2. 豊かな心を持つ人づくりをめざす
 - ・日々の保育の中で感謝の心を育てる保育
 - ・様々な遊びの体験を通して感動する心を育てる保育
3. たくましい人づくりをめざす
 - ・人との関わりを通してやさしい心とくじけない心を培う保育
 - ・伸び伸び遊び、しっかり食べて丈夫な身体を培う保育

《 平成30年度 保育部目標 》

『一人一人を大切にする』

- ・あたりまえの生活を大切にする
- ・よく遊び、よく食べ、よく眠る
- ・子どもをいつも真ん中におく（子ども主体に）

延長保育の実施

AM7:00～PM7:00の12時間開所しています。PM6:00～PM7:00までが延長保育となります。

一時預かり事業の実施

一時保育は、普段、お母さん・おばあちゃんがお子さんを見ていて保育園に通って

いないお子さんを対象に、次の理由で一時的に利用できるサービスを提供します。

- (1) 保護者がパート就労や通学などによって家庭での保育が困難な場合に週3回を限度として預かる「非定期型保育」
- (2) 病気や出産など家庭での保育が一時的に困難な場合にみてもらう「緊急保育」
- (3) 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためにみてもらう「リフレッシュ保育」

産休明け保育

産休明け（生後57日）より、保育を行います。

保育所地域子育て支援

中高生の体験学習受入れ
退所児童との交流
読み聞かせ等の地域の方のボランティア受入れ

苦情解決委員会

「苦情解決窓口」を設置し、苦情解決に努めるよう随時対応しています。
年2回利用者へのアンケートを実施して改善に努めています。
年2回委員会を開催し、苦情・意見・要望や改善状況等の報告や改善・解決に向けてのアドバイスを受けています。

あゆみこども園マニュアル

- ・防災マニュアル ・危機管理マニュアル ・健康管理マニュアル
- ・衛生管理マニュアル ・保育安全管理マニュアル
- ・事故・けが対応マニュアル ・窒息・誤飲事故防止対策マニュアル
- ・環境整備マニュアル ・防災訓練マニュアル ・防犯対策マニュアル
- ・苦情防止心得及び苦情対応心得 ・個人情報保護マニュアル
- ・虐待防止対策マニュアル ・食中毒発生時マニュアル
- ・感染症マニュアル ・食物アレルギーマニュアル

定期的なマニュアルの見直しを行い、改善に努めます。

1. あゆみこども園事業運営

(1) 児童の処遇

① 園児クラス編成（4月1日現在）

クラス	ひよこ	うさぎ	こあら	ぱんだ	ぞう	きりん	合計
年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
定 員	18名	17名	12名	0名	0名	0名	50名
受入人数	7名	22名	12名	0名	0名	0名	41名
担 任	3名	4名	2名				22名
	週休対応 7名						
	一時保育担当 1名						
	保育補助 2名						
	看護師 2名						
	主任保育士 1名						

② 主な行事

- 4月 : 入園式、保育参観、保育説明会
- 5月 : 親子遠足(2歳児)
- 6月 : 花の日訪問、クラス懇談会
- 7月 : 七夕会
- 10月 : 保育参観②、園外保育(1～2歳児)
- 11月 : 子ども祝福式、収穫感謝会
- 12月 : 発表会、クリスマス会、大掃除
- 2月 : 豆まき
- 3月 : ひな祭り、保育証書授与式、お別れ会

③ 保健管理計画

《 目標 》

- ・子ども一人一人の心と体の健康状態や発育・発達状況を把握し、疾病の予防及び健康の保持増進に努めます
- ・保護者との信頼関係を密にして、個々の思いを尊重し、生命の感動を共有できるように努めます。
- ・衛生面に留意し、感染症予防を図り、子どもが安心して生活できるよう保育環境を整えます。
- ・近隣地域の方々や協力医療機関と連携しながら、子育てを支援します。
- ・職員が心身ともに健康で、より良い保育サービスの提供ができるように努めます。

保健行事内容

1. 入所時の健康診断について

- ・ 4、9、10月入所児については、定期内科健診で行っていく。それ以外
の入所児は、随時、嘱託医にて健康診断を行う。

2. 定期健康診断について

- ・ 子どもの健康状態を把握するため、定期的に健康診断を行う。
- ・ 内科と歯科は年2回実施、耳鼻咽喉科と眼科は年1回実施
- ・ 尿検査は年1回実施

3. 発育測定について

- ・ 子どもの発育状況を把握するために、毎月発育測定を行う。

4. 職員の健康診断について

- ・ 職員の定期健康診断は年1回行う。(35歳未満及び35歳以上に分けて実施)
- ・ 職員の雇用の際には随時、健康診断を行う。(パート、アルバイトなども含む)
- ・ 感染症罹患歴及び予防接種歴の把握、インフルエンザの予防接種を推進する。

5. ほけんだよりの発行について

- ・ 毎月1回、季節に合わせた生活の注意の呼びかけや、健康への情報、病気へ
の備えなどの情報及び協力の呼びかけを行う。
- ・ 園内や近隣の感染症の発生時にもほけんだよりを発行する。

6. 環境安全点検について

- ・ 保育園内外の温度・湿度に留意し、適切な対応を行う。(熱中症予防、脱水
予防、プール水質管理、暖房・冷房器具使用・加湿器管理、水回り・手洗い
場の衛生管理など)

④ 栄養管理

- ・ 献立は主に、調乳、離乳食、1～2歳児食、3～5歳児食に分けて作成する。
- ・ 離乳食は個人差があるため、個々の発達や食事の進み方に合わせて個別対応す
る。

1～2歳児については、1日の栄養所要量の50%を栄養給与目標として、10
時と3時のおやつと昼食を給食とする。3～5歳児は栄養所要量の40%を栄養
給与目標として、昼食と3時のおやつを給食とする。

- ・ 0歳から5歳児まで完全給食とする。

⑤ 安全管理

- ・ 全私保連保険制度への加入

- ・ 非常災害訓練の実施 毎月実施

訓練内容：火災訓練年3回・地震訓練年4回・台風訓練年1回・総合訓練2回
災害訓練年2回

- ・防犯訓練の実施 年2回実施
 訓練内容：◆不審者侵入時の緊急対応と体制の確認 役割分担と内容の確認
 出入口の管理 緊急通報装置の使い方など
 ◆総合防犯訓練
- ・施設内及び屋外遊具の安全点検の実施 毎月実施
- ・危機管理委員会の実施 年2回実施
 内容：ヒヤリハット報告及事故・けが・クレーム報告
 事故防止対策の検討
 感染症状況報告とその対策・対応
 アンケート結果報告と回答
 安全管理・設備整備の対策
 マニュアルの見直しなど

(2) 職員の処遇

① 職員の構成

園長	1名	主任保育士	1名	保育士	17名	保育補助	2名
看護師	2名	主任栄養士	1名	調理師	3名	嘱託医	3名
事務長	1名	事務員	1名	園長事務補佐	1名		

② 健康管理

- ・職員の定期健康診断の実施 年1回実施
- ・給食・調乳に関わる職員の検便検査の実施 28名 毎月実施
- ・調理従事者4名のノロウイルス検査の実施 10月から3月までの隔月実施

③ 会議の実施

- ・職員会議 月1回行う
- ・ミーティング 月～金曜日休憩前実施
- ・給食検討会議 隔月実施

④ 研修計画

外部研修の実施

- ・スキルアップ研修への派遣
- ・専門研修への派遣
- ・リーダー研修への派遣
- ・主任研修への派遣
- ・管理者研修への派遣
- ・キリスト教保育連盟主催の研修への派遣

園内研修の実施

- ・保育士園内研修
- ・研修の報告兼ねた研修発表の実施

⑤ 福利厚生

- ・社会福祉法人福利厚生センターへの加入

2. 施設設備整備・修繕・備品購入等計画

- ① 保育室（ぱんだ）エアコン取替え
- ② 保育室（こあら）温水配管工事
- ③ ホール子ども用トイレ修繕
- ④ 保育室（さくらんぼ）手洗い場設置
- ⑤ 保育室（さくらんぼ）壁補修
- ⑥ 散歩車購入
- ⑦ 給食運搬用折りたたみワゴン購入
- ⑧ 職員ロッカー購入